

「逆回転防止機能付計量器」への取替漏れに関する 自主点検結果と再発防止対策について

1. 自主点検概要

(1) 対象お客さま

約5万5千件（平成23年8月時点で、太陽光発電設備を系統連系している全てのお客さま）

(2) 点検期間

平成23年10月3日～同年11月30日

(3) 点検結果

逆防計量器への取替え漏れを合計16件確認（最初に発見された1件を含む）

2. 発生原因

太陽光発電設備を当社の配電線に系統連系する場合には、太陽光発電設備からの逆潮流により当社計量器が逆回転し、その結果、使用電力量が少なく計量されることを防ぐために、当社計量器を逆防計量器に取替える必要があります。今回の事象は、当社社員の確認不足などにより、逆防計量器への取替えを行わなかったことが原因です。

3. 当社の対応

(1) お客さま対応および計量器取替工事

当該お客さまには、当社計量器の不適切な取付状況をご説明しお詫びするとともに、速やかに逆防計量器への取替工事を行い、電気料金の精算も完了しております。

(2) 再発防止対策

以下のとおり、再発防止対策の徹底に努めてまいります。

a. 社内関係者への周知および教育の徹底

今後、定期的に今回の事例と再発防止対策の周知徹底を図ることにより、担当者が代わった場合でも再発しないよう基本認識を再徹底いたします。

b. 新たに太陽光発電設備を系統連系する際の申込受付

当社計量器（需給契約側）が逆防計量器になっていない場合は、当社が工程管理を行うために使用している受付システム上に警告を表示して取替えを促すとともに、管理職による事後点検を再徹底いたします。

c. 太陽光発電設備を系統連系されていて、計量器取替を必要とする際の対応

計量器取替工事などの際に使用する書類に「太陽光発電設備の系統連系の有無・逆防計量器の取付チェック欄」を追加し、計量器取替工事の依頼、計量器の手配、施工の各工程で、その都度取替漏れがないことを確認するとともに、管理職による事後点検を再徹底いたします。

また、当該計量器が逆防計量器か否かの判別を容易にするため、逆防計量器にはメーカー出荷時に識別用シールを貼付し、計量器の取り違いの防止を徹底いたします。